



広島県 遺族新聞

第170号
令和8年1月1日
発行所
一般財団法人 広島県遺族会
〒730-0036
広島市中区袋町1番21号
電話 082 (247) 1216
FAX 082 (247) 1397
発行責任者 篠原 彌之
編集責任者 樽谷 敏治
印刷所 (株)文化社

新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会

会長 篠原 彌之

新年あけましておめでとうございます。
ご遺族の皆様方には、令和八年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。
旧年中は当遺族会に対しまして、

あたたかいご理解とご支援を賜り誠にありがとうございました。
戦没者遺族の処遇改善につきましては、昨年六月三十日に開催された全国戦没者代表者会議、十二月五日に開催された全国戦没者遺族大会等による働きかけにより日本遺族会が国へ要望した事項は、ほぼ満たされたものとなっております。
これからも戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化、国内外の民間建立慰霊碑の適切な維持管理、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還等の諸問題の解決に向けて、日本遺族会の活動を支援していかねばなりません。

英霊顕彰運動の根幹であります内閣総理大臣の靖国神社参拝につきましては、今後、内外の批判に屈することなく、参拝していただけるものと信じております。
昨年は、先の大戦の終結から八十年の節目を迎え、八月十五日に政府主催の全国戦没者追悼式が厳粛かつ盛大に挙行され、遺族三十八名が参列をさせていただきました。
また、県主催の戦後八十周年沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式は、六月五日に湯崎英彦広島県知事並びに中本隆志広島県議会議長を始め、広島県議会生活福祉保健委員会委員



遺族会館全景

謹賀新年

- | | |
|-----------|--------|
| 会 長 | 篠原 彌之 |
| 副会長 | 増川 計 |
| (兼)女性部長 | 小西 照枝 |
| (兼)青年部長 | 上松 英邦 |
| 常務理事 | 亀井 源吉 |
| 同 | 腰本 直治 |
| 同 | 久保 勤 |
| 同 | 中島 百合枝 |
| 同 | 廣田 昭彦 |
| (兼)女性部副部長 | 山根 榮子 |
| (兼)青年部副部長 | 河本 智登里 |
| (兼)青年部副部長 | 中根 律子 |

七名出席のもとで実施していただきまして。参列遺族五十八名が南方で散華されたご英霊を偲び、平和に対する思いを新たにいたしました。節目に追悼式への参列並びに開催をしていただきました、県知事様、県議会議長様、県議会生活福祉保健委員会委員の皆様並びに県福祉保健局長様を始め、担当課の皆様は改めて厚く御礼申し上げます。

今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思えます。

遺族会も、会員の高齢化が進み、孫・曾孫会員の加入が喫緊の課題となっております。県内各遺族会の組織を継続させ、孫・曾孫も慰霊友好親善事業でご英霊の戦没地を訪問できるようにするために、会員一人々が孫・曾孫の協力を求めていただくとともに、一日も早く各遺族会で後継者となる青年部役員を選任していただきたいと思えます。

当会の主要事業である「戦没者を語る会」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一時、中断しておりましたが昨年二月にこれからの遺族会活動の中心となる「平和の語り部事業」と合同開催という形で福山市遺族会

館において実施しました。今年度から各市町遺族会での開催も再開しており、併せて次世代である青年部が中心となって担っていくための研修会等を行っていただきたいと考えています。

また、ホームページについては、日本遺族会及び当遺族会実施の各種事業を紹介していますので、ご家族等の協力を得ながら是非とも活用していただきますようお願い申し上げます。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ



広島県健康福祉局長

北原 加奈子

新年明けましておめでとうございます。

御遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様の強い結束のもとに、戦没者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取り組みをされていることに対し、深く敬意を表します。

昨年は、先の大戦が終結して、八十年の節目を迎え、広島県主催の沖繩「ひろしまの塔」戦没者追悼式や国による全国戦没者追悼式に、多くの御遺族の方にご参列いただき、平和への誓いを新たにしました。

しかし、日本では、戦後生まれの世代が大多数を占める時代となり、戦争の記憶が薄れつつあります。

また世界では、依然として武力紛争などにより、罪のない人々が、戦渦に巻き込まれ、尊い命を失っているという、厳しい現実があります。

私たちは、このような今こそ思いを新たにし、戦争により貴い命が失われることが二度とないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り継ぎ、恒久平和の実現に努めていくことが必要であると考えます。

県では、引き続き国と連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に対する援

護事業の充実に向け取り組んで参ります。

今後とも、会長を始め会員の皆様の、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のみまますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

昭和百年「記憶の継承」を普遍的課題へ

「平和の語り部」の先頭に立つ決意を胸に



一般財団法人日本遺族会

会長 水落 敏栄

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。日本遺族会会長として、年頭所感を表明いたします。

終戦八十年の節目となった昨年は、「記憶の継承」が社会的課題として各方面で取り上げられ、遺族会の語り部も大きく注目を集め、全国で一五〇〇回余、聴講者は十万人を越えました。中でも、学校での講話は昨年度の二倍以上とな

る約五百回、聴講者は四万人を越えました。ご協力いただきました全国のご遺族皆様に感謝申し上げます。こうした活動が高く評価され、平和の語り部事業の予算は、令和七年度補正・令和八年度本予算あわせ、二・六億円と規格外の大幅予算増が決定されました。

この大きなうねりを令和八年度に確固たるものに出来るか、そのために戦争の記憶の継承に応えうるのは遺族会と示さなければなりません。何より戦没者遺族こそが語り続けなければ、かけがえのない父、馬車馬のごとく働いた母、生涯癒えることのない傷を抱え歩んだ我々遺児の存在をも、この歴史上からついで去る日は眼前に迫っています。戦争の記憶が消滅した先に、平和が維持できるとは到底思えません。

令和八年は昭和元年から起算して満百年を迎えることから、国は官民をあげた「昭和百年施策」に取組むとしています。主な施策の具体例に掲げられる「平和の語り部事業」にいかにか寄与できるか、本会にその真価が問われています。この上は、多くの語り部活動者の育成が急務です。「伝える、繋ぐ」をテーマとし、まずは、体験者である遺族が次世代青年部へ伝え、学び、共に後世代へ記憶を繋ぎましょう。同時に、遺骨収集、慰霊碑の維持管理、遺留品返還等、

あらゆる活動を通して、平和を語り継ぐ意識を醸成し、機運を高めることが重要です。

昭和百年、「平和の語り部」を通して、記憶の継承を普遍的課題と提起し、その先頭に立つ決意を新たに、戦後百年まで活動してまいります。

遺族会の動き(予定)

令和八年二月十九日(木曜日)「予定」

常務理事会

令和八年三月六日(金曜日)「予定」

第三十三回理事会

令和八年三月二十三日(月曜日)「予定」

第二十三回評議員会

令和八年八月十五日(水曜日)

全国戦没者追悼式団体参列

募集予定 三十五名

令和八年十一月(未定)

沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式

追悼式

旅行日は、式典日を含む三日間

募集予定 二十五名

全国戦没者追悼式

令和七年八月十五日、日本武道館において、天皇后両陛下のご臨席を仰いで、全国戦没者追悼式が行われました。参列遺族は全都道府県から三八三〇人で、各界の代表者も合わせた参列者は四五二人となりました。

県遺族会から篠原 彌之会長以下、三八名が広島県参列団とともに参列しました。



追悼式会場

十一時五十一分に天皇后両陛下がご臨場され、国歌斉唱、石破茂内閣総理大臣の式辞(別掲)、正午の時報を合図に一分間の黙祷をささげた後、天皇后陛下のおことは「戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と述べられた。(天皇后陛下のおことば別掲)。その後、各界の追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。



追悼式参列者

天皇陛下おことば

令和7年8月15日(金)
日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦においてかけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来80年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

令和七年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々。広島と長崎での原爆投下、各都市への空襲並びに艦砲射撃、沖繩での地上戦などにより犠牲となられた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。今、すべての御霊の御前にあって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。一日も早くふるさとお迎えできるように、全力を尽くします。先の大戦から、八十年が経ちました。今では戦争を知らない世代が大多数となりました。戦争の惨禍を決して繰り返さない。進む道を二度と間違えない。あの戦争の反省と教訓を、今改めて深く胸に刻まねばなりません。

同時にこの八十年間、我が国は一貫して、平和国家として歩み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいりました。

歳月がいかに流れても、悲痛な戦争の記憶と不戦に対する決然たる誓いを世代を超えて継承し、恒久平和への行動を貫いてまいります。

未だ争いが絶えない世界にあつて、分断を排して寛容を鼓し、今を生きる世代とこれからの世代のために、より良い未来を切り拓きます。

結びに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和七年八月十五日

内閣総理大臣 石破 茂

「全国戦没者遺族代表者会議」

令和七年六月三十日に自由民主党会館八階ホールで開催されたこの大会に、篠原 彌之会長他役員等四名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。

陳情先

(自由民主党地元選出国會議員)

区分	氏名	代表者会議	陳情
衆議院議員	岸田 文雄氏	欠席	秘書対応
	平口 洋氏	欠席	秘書対応
	寺田 稔氏	欠席	秘書対応
	小林 史明氏	欠席	秘書対応
	新谷 正義氏	欠席	秘書対応
	石橋 林太郎氏	欠席	秘書対応
参議院議員	宮沢 洋一氏	欠席	秘書対応
	越智 俊之氏	欠席	秘書対応

「代表者会議の概要」

一 参加者 一七八名

二 来賓 自由民主党代表 幹事長 森山 裕 氏

厚生労働大臣 福岡 資麿 氏

総務副大臣 阿達 雅志 氏

遺家族議員協議会 会長 逢沢 一郎 氏

衆参国會議員 一一四名

三 経過

本会の主たる事業である「平和の語り部」事業のさらなる拡充強化を中心に、関連する令和八年度政府予算の概算要求に本会の要望事項が完全実現されることを目的とし、都道府県遺族会支部の代表が東京・自由民主党会館に参集し、自由民主党所属の衆参国會議員の先生方を来賓に招いて遺族代表者会議を開催した。

開会の言葉を國政隆昭副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英靈に感謝の黙祷を捧げた。

次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、田中玉喜常務理事（女性部長・福岡県遺族連合会女性部長）から意見発表が行われた。

続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。



全国戦没者遺族代表者会議

主催 一般財団法人 日本遺族会
主 日 令和7年6月30日(月) 午前10時
場 所 自由民主党館8階ホール

届きたい・平和への願い
平和の語り部事業の拡充強化

伝えたい・戦没者遺族の
記憶と地域の歴史

遺族代表者会議「ローガン」

- 一、開会の辞
- 二、国歌斉唱
- 三、黙禱
- 四、会長挨拶
- 五、議長選出
- 六、意見発表
- 七、宣言(案)採択
- 八、決議(案)採択
- 九、来賓挨拶
- 十、閉会の辞

次 第

宣 言(案)

終戦八十周年の夏、我々遺族会は、記憶の継承に組織の総力を上げることをここに表明する。すなわち、「平和の語り部」の全国普及と、次世代の育成である。

節目の年に、記憶の伝承が社会的課題として各方面で取り上げられている。戦没者遺族の記憶と地域の歴史を多様な形態で伝える遺族会の平和の語り部は、大きく評価され、昨年度に続き、国の補助事業に採択され、予算は四倍増の二億円を超えた。我々の活動を理解し、評価した厚生労働省をはじめ関係機関に感謝した。

現在、厚生労働省の依頼を受け、文部科学省より都道府県教育委員会を通じ、学校へ通知され、多くの依頼を受けている。本会は各地域からの要望に確実に応え、輪を広げ、大きなうねりとなるよう、新たな活動者の掘り起こし、次世代の育成に全力を尽くす覚悟だ。

戦争で愛しい肉親を失い、埋めようのない寂しさと、辛さ、憤りを抱え、経済的困窮や理不尽な差別を受けながら、多くの困難を乗り越え、今日まで歩みをつけた戦没者遺族の記憶は戦争の惨禍を繰り返さないための最大の教訓である。この教訓を確実に次世代へ伝承すること、そして記憶の継承を「過性の機運にさせないことが本会に課せられた責務だ。

故に、九年の歳月をかけ、四十七都道府県に次世代を組織した。国民の九割となった戦後世代に、遺族が体験した労苦や地域の歴史を伝え、理解を深めるための資料、動画等の制作費、などにより学校のニーズを聞き取り、要望に応えるべく講話者派遣の調整を図るスタッフの賃金等、予算の大幅な拡充を要望する。加えて、戦没者の慰霊はもとより、戦禍に巻き込まれた旧戦域の方々と重ねた友好親善を絶やさぬよう、次世代の交流事業として継承することを切に要望する。

そして、二度と戦没者遺族を出さないために遺族の記憶を次世代と共に後世代へ届けるため、一丸となつて活動することをここに宣言する。

結びに、恒久平和な社会の構築に寄与する団体である自負を胸に、令和八年度政府予算の編成にあたり、ここに全国戦没者遺族代表者会議を開催し、組織の総力を結集して、要望貫徹に邁進する。
右宣言する。

令和七年六月三十日

全国戦没者遺族代表者会議

決 議(案)

本日()に全国戦没者遺族代表者会議を開催して、総力を挙げて左記最重要項目の実現を期する。

伝えたい・戦没者遺族の記憶と地域の歴史

届きたい・平和への願い、平和の語り部事業の拡充強化

右決議する。

令和七年六月三十日

全国戦没者遺族代表者会議

令和8年度政府予算に対する要望事項の大綱

1. 公務扶助料等の改善
2. 戦没者遺族に対する特別弔慰金支給法の改善
3. 「平和の語り部」事業の拡充強化
4. 政府戦跡慰霊巡拝の受託
5. 国内民間建立戦没者慰霊碑の永続的な維持管理等への支援
6. 海外慰霊碑の維持管理及び移設事業の推進
7. 戦没者の遺骨収集事業の拡充強化
8. 全国戦没者追悼式への国費参列者の増員等
9. 海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進
10. 昭和館事業の推進

沖縄 『ひろしまの塔』 戦没者追悼式団体参列

令和七年六月四日、篠原 彌之会長を団長とする五十八名の参列団は、広島空港を出発し、沖縄に到着後に沖縄護国神社を参拝し、糸満市内に宿泊した。

戦後八十周年を迎え、沖縄「ひろしまの塔」に合祀されている沖縄及び南方諸地域で戦没された本県出身者三万四千六百三十五柱を追悼し、平和への誓いを新たにす追悼式が六月五日午前十時三十分から挙行された。

広島県健康福祉局長の開式の辞には「始まり、国歌斉唱、湯崎英彦広島県知事の式辞に続き、全員の一分間の黙とう、中本隆志広島県議会議長及び篠原彌之遺族会会長の追悼の辞があり、その後、全員の献花で追悼式は滞りなく終了した。式後に参列者全員の記念撮影が行われた。

その後、六月六日十八時二十分に全員無事、広島空港に到着し、参列を終えた。



戦没者追悼式 知事式辞



戦没者追悼式 議長 追悼の辞



戦没者追悼式 会長 追悼の辞

二

一 「ひろしまの塔」の概要
昭和四十二年三月

知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会が発足

完成、除幕式

昭和四十三年五月

① 合祀者数 三万四千六百三十五柱

② 合祀者の範囲 昭和十六年十二月八日以降の、いわゆる太平洋戦争での戦没者。

③ 戦死者の範囲

フィリッピン 九千九百八十八柱、東部ニューギニア 九千六百五十五柱、ピスマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、ビルマ・インド 千四百六十二柱、沖縄・南西諸島 千二百七十一柱、ベトナム等 九百六十四柱、硫黄島 七百八十七柱



戦没者追悼式 参列者

「第八十回全国戦没者遺族大会」

令和七年十二月五日に自由民主会館八階ホールで開催されたこの大会に、篠原 彌之会長他役員等七名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。

陳情先

(自由民主党地元選出国會議員)

衆議院議員		参議院議員		区分	氏名	遺族大会	陳情
岸田	文雄氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
寺田	稔氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
平口	洋氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
小林	史明氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
新谷	正義氏	出席	出席	出席	秘書対応	秘書対応	
石橋	林太郎氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
宮沢	洋一氏	欠席	欠席	欠席	秘書対応	秘書対応	
西田	英範氏	欠席	欠席	欠席	本人対応	本人対応	
越智	俊之氏	欠席	欠席	欠席	本人対応	本人対応	



会長挨拶 水落 敏栄日本遺族会会長

「大会の概要」

- 一 参加者 二八九名
- 二 来賓 自由民主党代表 幹事長 鈴木 俊一氏

総務大臣 林 芳正氏

総務副大臣 堀内 詔子氏

厚生労働副大臣 長坂 康正氏

厚生労働副大臣 仁木 博文氏

遺家族議員協議会 会長代行 田村 憲久氏

衆参国會議員 一五一名

三 経過

本会の主たる事業である「平和の語り部」事業のさらなる拡充強化を中心に、関連する令和八年度政府予算の概算要求に本会の要望事項が完全実現されることを目的とし、都道府県遺族会支部の代表が東京・自由民主会館に参集し、自由民主党所属の衆参国會議員の先生方を来賓に招いて第八〇回全国戦没者遺族大会を開催した。

開会の言葉を國政隆昭副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英靈に感謝の黙祷を捧げた。

次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、山下裕子常務理事（長崎県遺族連合会会長）から意見発表が行われた。

続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。

第80回全国戦没者遺族大会

主催 一般財団法人 日本遺族会
開催日 令和7年12月5日(金) 午前10時
開催場所 自由民主会館8階ホール

- 1、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化
- 1、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着
- 1、国内外の民間建立慰霊碑の適切な維持管理
- 1、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還

大会スローガン

- 1、開会の辞
- 1、国歌斉唱
- 2、黙禱
- 4、会長挨拶
- 5、議長選出
- 6、意見発表
- 7、宣言(案)採択
- 8、決議(案)採択
- 9、来賓挨拶
- 16、萬歳三唱
- 17、閉会の辞

次第

宣言(案)

終戦八十年に、戦争の記憶の継承が社会的課題として各方面で取り上げられた。本会の語り部事業も全国各地で報道され、大きな評価を得た。

背景には教育委員会への通知が後押しし、本年度の学校での講話は昨年比倍増となっている。文部科学省はもとより、同省へ協力を依頼し通知発出まで尽力された厚生労働省担当局に感謝したい。

体験者である遺族と次世代青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等)が、学校側の要望に応え、今を生きる児童・生徒に伝えるべく講話・対話・体験型と多様な形態を模索している。

小学生には、戦中戦後のくらしを中心に、中学生以上には、遺族の戦後の労苦を中心に、絵や写真、映像に加え、戦地から手紙や遺品を見せながら伝え、手記の朗読や朗読劇を共に演じることで、八十年以上前にあつた戦争で多くの人が亡くなり、今も傷を抱えて「戦後」が終らない遺族がいることを伝えている。

「慰霊に終わりは無い」今日の我が国の平和と繁栄の礎に、先の大戦で尊い生命を犠牲にした数多の戦没者と、大きすぎる犠牲を偲み、省み、ひたすら平和を希求し、懸命に働き続けた人々がいたことを、決して忘れてはならない。

すなわち、戦没者遺族の精神的支柱である靖国神社に総理・閣僚並びに国会議員が参拝する意味は、戦没者に哀悼を捧げ、不戦を誓う以外の何物でもない。私たちはその一心で靖国神社参拝を願い続ける。

そして、国内外の民間建立慰霊碑は、戦争の記憶を伝える遺構である。建立の趣旨からも国家、自治体で管理することを求める。加えて、戦没者の遺骨収集は、戦後処理の基本である。遺骨を抱くことの出来ないほとんどの遺族にとって、一日も早い祖国への帰還、戦没者の遺留品の返還は長年の宿願である。

昭和百年、その先を見据え、本会は記憶の継承を普遍的課題と提起し、応えうる団体として、平和の語り部事業等に邁進することをここに誓う。そして、思直に平和を伝え、繋ぐ団体として社会に参与する決意を胸に、ここに全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、令和八年度政府予算の要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

令和七年十二月五日

第八十回全国戦没者遺族大会

決議(案)

本日ここに第八十回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記重点各項の表現を期する。

記

1、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化

1、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着

1、国内外の民間建立慰霊碑の適切な維持管理

1、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還

右決議する。

令和七年十二月五日

第八十回全国戦没者遺族大会

戦没者遺族処遇に関する要望

I. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきであり、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給率拡大についてはより一層の配慮をお願いいたします。

II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

1. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の支給

(事務費)	本年度予算額	12億円	→	概算要求額	12億円
(支給対象件数)					
・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	約57万人				

2. 遺骨収集事業等の推進

	本年度予算額	33億円	→	概算要求額	39億円
(1) 遺骨収集事業					
ア 硫黄島における遺骨収集事業	本年度予算額	13億円	→	概算要求額	13億円
イ 海外等における遺骨収集事業	本年度予算額	11億円	→	概算要求額	14億円

【実施地域】

・現地調査及び埋葬地調査

- ①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島
⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ミャンマー ⑩インド ⑪北ボルネオ
⑫バングラデシュ ⑬ノモンハン ⑭アッツ島 ⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域

・遺骨収集

- ①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島
⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド
⑫バングラデシュ ⑬ノモンハン ⑭沖縄 ⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域

ウ 法人運営経費	本年度予算額	1億6,000万円	→	概算要求額	1億8,000万円
(2) 海外公文書館等の資料収集	本年度予算額	1,900万円	→	概算要求額	1,800万円
(3) 遺骨の鑑定	本年度予算額	7億7,000万円	→	概算要求額	10億円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	本年度予算額	3,800万円	→	概算要求額	5,700万円
うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式		1,700万円			

3. 戦没者の慰霊・記憶の継承

	本年度予算額	9億2,000万円	→	概算要求額	14億円
--	--------	-----------	---	-------	------

(1) 慰霊事業

ア 全国戦没者追悼式の実施	本年度予算額	2億1,000万円	→	概算要求額	2億3,000万円
イ 慰霊巡拝	本年度予算額	9,500万円	→	概算要求額	1億4,000万円

【慰霊巡拝実施地域】

- ①硫黄島 ②フィリピン ③東部ニューギニア ④ビスマーク諸島 ⑤ギルバート諸島 ⑥インドネシア
⑦インド ⑧北ボルネオ ⑨中国 ⑩ウズベキスタン共和国 ⑪カザフスタン共和国

ウ 政府建立慰霊碑の補修等	本年度予算額	5,800万円	→	概算要求額	1億2,000万円
---------------	--------	---------	---	-------	-----------

(2) 平和の語り部事業

	本年度予算額	1億円	→	概算要求額	2億6,000万円
--	--------	-----	---	-------	-----------

(3) 民間慰霊碑の調査・移設等

ア 海外・国内民間建立慰霊碑調査等	本年度予算額	4,100万円	→	概算要求額	4,600万円
イ 国内民間建立慰霊碑の移設等(自治体補助)	本年度予算額	1,000万円	→	概算要求額	3,000万円

(4) 地域における慰霊と記憶継承の検討の支援

	本年度予算額	0円	→	概算要求額	1,000万円
--	--------	----	---	-------	---------

(5) 昭和館事業

	本年度予算額	4億4,000万円	→	概算要求額	5億3,000万円
--	--------	-----------	---	-------	-----------

～遺族会館入居者の紹介～

1階から2階

「LAWSON 広島うらぶくろ店」

店長 田中 直樹
コンビニといえば、LAWSON！
淹れたてコーヒー、デザート、
お弁当揃っております。
2階に広いイートインコーナー
もあります。

電話 082-298-8100



3階

「Ca1」(キャル)「美容室」

店長 田子 なつみ
かわいい空間の中で
Ca1にしかできない提案と
接客をこころがけています。

電話 082-249-3357



4階

「加圧パーソナルトレーニングジム BIPLUS BEAUTY」

「女性専用 加圧パーソナルトレーニングジム
BIPLUS BEAUTY」

店長 松岡 奈々
女性トレーナーがマンツーマンでトレーニング
をサポートいたします。
運動初心者の方も安心してお越しください。

電話 080-8016-0385

詳しくは <https://www.biplus-beauty.jp>



ホームページの活用について

当会では、事業の内容を広く知っていただくために、ホームページを開設しています。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。

パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ご利用ください。ホームページの中(HOME)に「ホームページのご利用方法」を設けました。より簡単に利用をしていただければと思います。